

令和2年4月9日

保護者 各位

日南市教育長 黒木 康英
細田中学校長 宇都宮茂樹

新型コロナウイルス感染症対策のための日南市立小・中学校における一斉臨時休業
について（お知らせ）

このことについて、市教育委員会としましては、下記のとおりとします。

子どもたちの健康・安全を第一に考えた対応となりますので、保護者の皆様におかれ
ましては、引き続き感染拡大防止対策に努めていただきますとともに、ご理解とご協力
をお願い致します。

なお、今後の状況を受けて、この対応が変更される場合もあることを申し添えます。

記

1 臨時休業について

市内全ての公立小・中学校を4月9日（木）午後より4月23日（木）ま
での2週間、臨時休業とします。

2 臨時休業期間の過ごし方について

【小・中学校共通】

- ・ 臨時休業の趣旨を児童生徒に理解させ、基本的には外出を避け、自宅で過ごすようにしてください。ただし、適度なリフレッシュは必要であると思っています。
- ・ 自宅においても、「3密」を避けるとともに咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。
- ・ 部活動やスポーツ少年団活動は実施しないこととします。
- ・ 臨時休業期間中は、計画的に学習に取り組むなど、生活のリズムをしっかりと保ってください。

【小学校】

- ・ 放課後児童クラブは通常通りの運営となります。それ以外の児童で、保護者が仕事を休めない場合に自宅等でひとりで過ごすことができない等、やむを得ない事情がある場合は、別添のアンケートにより学校での預かりを行います。

【中学校】

- ・ 小学校と同様の事情で、登校が必要な生徒については、別添のアンケートにより学校で個別に対応します。

<裏面に続く>

3 臨時休業期間中の児童生徒の預かりについて

- ・ 原則、自宅で過ごすこととします。
- ・ 児童クラブ在籍児童については、朝から学校で生活し、午後に児童クラブに通所する場合と、学校には登校せずに、午後から児童クラブにのみ通所する場合があります。
- ・ 預かりについては、日にち指定や曜日指定など、各家庭のやむを得ない事情を考慮した上で、柔軟に対応します。
- ・ 登校後は、教職員・市学習支援員・市生活支援員により児童生徒の見守りをを行います。

4 児童生徒の学校での過ごし方等について（学校での預かりを希望する家庭が対象）

- ・ 毎朝、自宅にて体温を計測してください。その際、通常より熱がある場合、及び咳や風邪等の症状が認められる場合は通所、登校させないでください。 ※¹

※1・・・県は37.5℃以上を目安としている。

- ・ マスク着用とします。紙マスク（不織布マスク等含）が品薄状況になっている状況を鑑み、紙マスクが自宅にない場合は、布マスク等、それに代わるものを着用してください。マスクの準備ができない場合は、各学校に相談してください。

※ 各学校へ緊急用の紙マスクを補充

- ・ 自習に必要な学習用具を持参させてください。
- ・ プリント学習、読書、外遊び等、各学校で児童生徒の状況等により決定し、実施します。
- ・ 弁当を持参させてください。（昼食前に下校する児童生徒は不要です。）

5 登校日について

- ・ 4月16日（木）午前中を市内一斉の登校日とします。
- ・ 各学校によって独自に登校日を設定する場合があります。（課題の配付等）

※細田中は、2、3年生への課題は明日、各家庭に職員が届ける予定です。（郵便受け等に入れます）

1年生については、郵送します。その際、PTA総会を実施できない為、PTA総会資料と承認確認文書も同封しますので、16日（木）の登校日に提出をお願いします。提出できないご家庭は、24日（金）でも結構です。

- ・ 登校日は授業日ではないため、感染拡大防止に不安のある場合は登校しなくても構いません。学校にはその旨の連絡をしてください。

6 その他

- ・ 臨時休業による授業の遅れについては、年間を通して補充に努めます。